

施策評価シート（令和6年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	4-1-1 土地の有効利用と住みよい都市環境の整備	施策責任者	建設部長 山本 欣史
目指す姿	地域の特性に応じた計画的な土地利用と都市基盤の整備が行われ、市民の利便性が確保された活力に満ち溢れる住みよいまちを目指します。		
関係課	都市計画課、住宅政策課、企画経営課	個別計画	都市計画マスターplan、公営住宅等長寿命化計画、空家等対策計画

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順位	満足度	満足度順位	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 6	7.2	20/39位	-18.4	38/39位	●市民意識調査の結果から、住みよいと感じている市民の割合は85.4%と高いですが、重要度に対して満足度は低い傾向にあるため、住みよい都市環境の整備を促す必要性があります。 ●公園に対する市民のニーズは高いです。
R 5	7.7	19/39位	-19.9	37/39位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 8 (目標値)	ベンチマーク
①	市民1人当たりの都市公園面積	m ²	実績 達成率 (%)	9 90.0	9.1 91.0	9.2 92.0			10 都巿公園の住民一人当たりの敷地面積の標準 10m ² (都巿公園法施行令)
②	住みよいと感じている市民の割合	%	実績 達成率 (%)	85.5 -	84.7 -	85.4 -		85.5%以上	
③	公園・遊具の状況に満足している市民の割合	%	実績 達成率 (%)	33.1 82.8	29.6 74.0	34.6 86.5		40	
④	市営住宅の耐震化率	%	実績 達成率 (%)	69.2 69.2	69.9 69.9	71.9 71.9		100	
⑤			実績 達成率 (%)						

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

- ①市民1人当たりの都市公園面積の実績値は9.2m²となり、横ばいとなっています。
 ②住みよいと感じている市民の割合は、令和5年度に比べ良化し、高水準で推移しています。
 ③公園・遊具の状況に満足している市民の割合は、令和5年度に比べ良化しましたが、引き続き、公園の充実に向け取り組む必要があります。
 ④公営住宅等長寿命化計画に基づき集約的建替住宅の建設に着工しています。耐震性のない市営住宅を除却したので耐震化率は上昇しています。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

- 少子高齢化や人口減少をはじめとした本市を取り巻く環境の変化や、新たな施策への展開に対応するため、「都市計画マスターplan」を令和3年9月に改定しました。
 ●土地利用の混在を防ぎ、計画的な土地利用を実現するため、令和2年4月1日から都市計画区域内において、用途地域と特定用途制限地域を指定しています。
 ●令和3年8月に、紀の川市民公園内に複合遊具を備えた「野あそびの丘」を整備するなど、公園の充実に努めています。
 ●本市は、和歌山市や大阪府南部と隣接しており、立地条件が良く、自然環境と調和したまちなみを形成しています。
 ●令和6年4月時点で、市営住宅366戸の半数以上が耐用年数を経過し、住宅設備や機能面で老朽化が進んでいるところから、公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な建替えや修繕などを進めています。
 ●令和5年12月に、国が空家等対策の推進に関する特別措置法を一部改正し施行しました。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は○、それ以外は●）

- 都市公園をはじめとした市民が憩える公園やレクリエーション施設の充実が必要です。
 ○人口の動態や各地域の特性に応じた計画的な土地利用の誘導を図る必要があります。
 ○老朽化した市営住宅の適正な維持管理と長寿命化の取組が必要です。
 ○空き家の適切な維持管理の促進が必要です。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	「都市計画マスター プラン」に基づくまちづくりの推進 都市計画課	●令和2年4月1日に、「用途地域」及び「特定用途制限地域」を指定しています。 ●令和3年9月に「紀の川市都市計画マスター プラン」を改定しました。 ●令和3年9月に改正した「紀の川市都市計画マスター プラン」は、あらかじめ予定した概ね5年後の見直しの時期を迎え、上位計画となる第3次長期総合計画との整合を図り、また、地域の人口増減や土地利用の動向など社会情勢の変化に対応するため、令和6年度から令和8年度の3か年で都市計画マスター プランの改定と用途地域の見直し検討に取り組んでいます。	普通	●社会経済情勢の変化などを鑑みながら、必要に応じて「都市計画マスター プラン」の見直しを図ります。 ●用途地域内の土地利用状況の動向などを踏まえ、用途地域の見直しを図ります。 ●利便性の高い都市環境の整備を図るため、「都市計画マスター プラン」に基づき地域の特性や課題に応じたまちづくりを推進します。
②	市営住宅の長寿命化の推進 住宅政策課	●市営住宅の建替えや用途廃止などを計画するとともに、保全する住宅については公営住宅等長寿命化計画に基づく改修工事などを行い、適切な管理に努めました。 ●耐震基準に適合しない市営住宅の入居者に説明を行い、移転の意向調査を行いました。 ●集約的建替住宅建設工事に着手しました。	普通	●公営住宅等長寿命化計画に基づく改修等を推進し、適切な管理に努めます。耐震基準を満たして耐用年数が残っている住宅には、公募修繕を行っていきます。また、耐用年数が過ぎ、耐震基準に適合しない市営住宅については、入居者の安全性が確保できないため、家賃補助、転居補助等の施策検討を行い、安全な住居への転居の推進をいたします。
③	空き家対策の推進 住宅政策課	●良好な生活環境を維持するため、空き家所有者に対して、適切な維持管理を促しています。 ●空家等対策計画に基づき、空き家の除却補助制度を使用して不良空家除却補助を開始をしました。	普通	●改正空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空き家所有者に適切な維持管理を促しています。 ●空家等対策計画に基づき、不良空家の除却補助をインターネット・広報などで周知・啓発して除却を促します。
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

--

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

- 市民にうるおいとやすらぎの場を提供するため、自然環境を活かした公園を整備していきます。
- 土地利用状況の動向を踏まえ、「用途地域」、「特定用途制限地域」の見直しを図ります。
- 利便性の高い都市環境の整備を図るため、「都市計画マスター プラン」に基づき地域の特性や課題に応じたまちづくりを推進します。
- 住みよいと感じている市民の割合は高いものの、都市環境の整備としては満足度が低いことから、機能的な都市活動がおこなえるよう都市施設のインフラ整備に引き続き取り組みます。
- 公営住宅等長寿命化計画に基づき、長寿命化の必要がある施設については、計画的に改修工事などを行い、適切な管理を促します。
- 耐震性が乏しい施設については、計画的に集約・建替えを進めます。
- 良好な生活環境を維持するため、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき空き家所有者に対して、適切な管理を促します。
- 空家等対策計画に基づき、補助制度を使用して除却を促します。
- 関係各課と連携して空き家対策に努めます。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	土地の有効利用と住み良い都市環境の整備が、計画的に進められているため。

施策評価シート（令和6年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	4-1-2 道路や橋梁などまちの基盤整備	施策責任者	建設部長 山本 欣史
目指す姿	道路や橋梁の計画的な整備・維持管理が実施され、市民が快適かつ安全に利用できるまちを目指します。		
関係課	道路河川課、建設総務課、京奈和閑空連絡道路推進室	個別計画	橋梁個別施設計画 国土強靭化地域計画

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順位	満足度	満足度順位	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 6	15.4	10/39位	-4.5	36/39位	●令和6年度の市民意識調査の結果から15.4%の方が重要と感じており、市の取組につき31.0%の方が、「不満」または「やや不満」との調査結果です。近年、市道改良の要望に対する採択率が平均25%程度であることから、採択率の向上を望んでいると思われます。
R 5	19.0	6/39位	-7.2	33/39位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 8 (目標値)	ベンチマーク
①	「生活道路が安心して通行できる」と思う市民の割合	%	実績 達成率 (%)	35.5 71.0	36.7 73.4	41 82.0			50
②	長寿命化対策済橋梁数	橋	実績 達成率 (%)	32 72.7	32 72.7	33 75.0			44
③	道路・橋梁維持管理上の事故件数	件	実績 達成率 (%)	3 -	4 -	3 -			0
④	市道改良工事採択率	%	実績 達成率 (%)	24.9 99.6	7.6 30.4	6.9 27.6			25
⑤			実績 達成率 (%)						

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

- ①利用者（歩行・車・自転車）の多い路線の整備を行っていることから、安心度が向上傾向となっています。
 ②要対策の橋梁は、修繕を行っており、長大橋については、複数年かけて整備できています。
 ③事故件数はほぼ横ばいであることから、今後も道路パトロールを行い道路状況を点検していきます。
 ④道路改良工事は、人件費・材料費の高騰により事業費が増大しており、要望に対する採択件数は低くなっていますが、地元要望により整備を進めていることから、利便性の向上を図ることができます。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

- 管理橋梁を5年毎に点検し健全度に応じ対応しています。
- 橋梁個別施設計画を基に橋梁修繕を進めています。
- 主要幹線道路を整備するとともに、歩行者の安全対策を進めるため歩道整備を進めています。
- 平成30年の道路法改正により、重要物流制度が創設されたことから京奈和閑空連絡道路は重要物流道路候補路線に令和4年に指定されたため、次の段階である計画区間に向け活動を行っています。
- 維持管理・革新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図りつつ、接続可能なインフラメンテナンスを実現するためには、点検・診断等の結果を踏まえ、個別施設計画毎の長寿命化修繕計画（個別施設計画）を策定し、これに基づき計画的に投資していくことが重要であることから、道路メンテナンス事業補助制度では、令和8年度予算から、補助要件として「集約・撤去」や「新技術等の活用」に関する短期的な数値目標及びそのコスト縮減効果の記載が必要となります。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は○、それ以外は●）

- 道路や橋梁の老朽化に対応した計画的な修繕・改修が必要です。
- 市民の安全性や利便性の向上につながる道路の計画的な整備が必要です。
- 府県間道路の整備や幹線道路の機能強化が必要です。
- 市道全域に舗装の劣化が著しく、利用者が安全安心に利用できるよう修繕を行います。
- 主要幹線道路の整備は、費用対効果を勘案しながら計画していますが、用地取得が一番の難問です。
- 京奈和閑空連絡道路の早期実現に向けた行政、民間が一体となった整備要望活動の展開が必要です。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	道路・橋梁の適正な維持管理 道路河川課	<ul style="list-style-type: none"> ●橋梁修繕については、将来的な財政負担の軽減と道路交通の安全性を確保するため、従来の対症療法型の維持管理から予防保全型に転換しています。 ●安全で安心して通行できるよう適正な維持管理を行うとともに、橋梁個別施設計画に基づき優先度の高い橋梁から計画的に修繕を進めています。 ●主要幹線市道の除草作業は、年1回の頻度で実施しています。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●安全で安心して通行できるよう適正な維持管理を行うとともに、橋梁個別施設計画に基づき優先度の高い橋梁から計画的に修繕を進めます。 ●近年、雑草の繁殖力が旺盛であるため、主要幹線市道の除草作業は、引き続き実施していきます。
②	市道の整備・充実 道路河川課	<ul style="list-style-type: none"> ●自治区からの生活道路の改修要望に対応できるよう効果的な方法を検討し事業を進めました。 ●通学路を優先し歩行者の安全確保対策を推進しました。 ●幹線道路の通行の安全を確保するため舗装修繕を進めました。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●自治区からの生活道路の改修要望に対応できるよう効果的な方法を検討し事業を進めます。 ●歩行者の安全を守るため、歩行者の多いエリアの歩道整備を重点的に行います。 ●計画的に市道整備を進めます。 ●道路整備計画路線を地元の協力を確認しつつ推進します。 ●安全安心に市道を利用できるよう舗装修繕を進めます。
③	国道・県道の整備促進 建設総務課	<ul style="list-style-type: none"> ●県道泉佐野打田線の4車線化を推進するとともに、県道泉佐野岩出線の南進についても関係機関と協議しました。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●県道泉佐野打田線の4車線化を推進するとともに、県道泉佐野岩出線の南進についても中心となり、関係機関と協議します。
④	京奈和関空連絡道路の整備促進 京奈和関空連絡道路推進室	<ul style="list-style-type: none"> ●京奈和関空連絡道路建設促進期成同盟会の構成各市町の商工会議所・商工会が令和5年4月より賛助会員として加入しました。 ●令和5年9月より京奈和関空連絡道路建設促進期成同盟会のHPの運用を開始しました。 ●令和6年度にて京奈和自動車道紀の川IC出入り口に啓発看板を設置しました。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●官民一体となり、府、県及び国への働きかけなど京奈和関空連絡道路の早期事業化に向けた取組を行います。 ●HPの活用、またイベント等への参加により広報活動を行います。
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

- 国・県事業に対し地元調整等を行い事業を推進します。

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

- 国・県道路整備事業につきましては、地元との調整を図りながら各関係機関への要望を行います。また京奈和関空連絡道路につきましては、市民意識の向上を目指し広報活動を進めます。
- 橋梁維持修繕事業につきましては、「橋梁個別施設計画」に基づき優先度の高い橋梁より順次修繕工事を実施し不用な橋梁の廃止も自治区と協議しながら検討していきます。
- 市道の改良及び修繕事業につきましては、費用対効果や工法等を検証しコスト縮減を図りつつ地元要望に対し採択件数を増加できるように工事を進めます。
- 紀の川市道は平野部から山間部にかけて広域であり、休日等の現場対応も多く、初動対応しきれない状況です。そのため紀の川市道現場確認及び現場対応業務の委託を検討することにより迅速な対応ができます。
- 限られた人材を活用するために紀の川市道の道路パトロールの実施方法を検討します。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	道路整備や橋りょうの長寿命化修繕を計画的に進められているため。

施策評価シート（令和6年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	4-1-3 公共交通ネットワークの充実	施策責任者	企画部長 栗本 宗彦
目指す姿	鉄道やバスなどの公共交通を有機的に結びつけることで、市民の日常生活の移動ニーズにきめ細やかに対応した公共交通ネットワークが構築・維持されているまちを目指します。		
関係課	交通政策課	個別計画	地域公共交通網形成計画（R1～R5） 地域公共交通計画（R6～R10）

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順位	満足度	満足度順位	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 6	15.1	11/39位	-21.9	39/39位	●市民意識調査の重要度は高い状況にありますが、満足度は最下位となっています。便数の少なさ等の利便性の面や公共交通の運行や利用に関する意識醸成の不足のためと考えます。 ●市民ニーズは今後ますます高齢化が進む中、運転免許証返納者の増加などによりさらに公共交通ネットワークの重要性が高まるものと考えます。
R 5	14.9	12/39位	-27.5	39/39位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 8 (目標値)	ベンチマーク
①	日常生活において交通手段に不便を感じている市民の割合	%	実績 達成率（%）	54.1 108.2	51.8 103.6	51.6 103.2			50.0
②	地域巡回バスの年間利用者数	人	実績 達成率（%）	25,851 95.7	28,474 105.5	31,519 116.7		27000	岩出市 R4：28,965人、R5：30,935人、R6：32,902人
③	紀の川コミュニティバスの年間利用者数	人	実績 達成率（%）	19,873 96.5	20,635 100.2	21,341 103.6		20600	
④	粉河熊取線の年間利用者数	人	実績 達成率（%）	41,139 80.7	48,386 94.9	61,750 121.1		51000	
⑤	JR和歌山線・和歌山電鐵貴志川線の1日当たりの乗降客数	人	実績 達成率（%）	6,176 93.6	6,186 93.7	6,277 95.1		6600	

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

①令和5年度と比較して向上しましたが、年代や居住地を問わず不便を感じている割合が比較的高い状況にあります。
②新型コロナウイルス感染症の5類移行や令和3年10月の路線・ダイヤ改正が利用者に浸透したことなどにより利用者が増加しましたが、令和元年度実績35,434人と比較すると大幅減となっています。
③新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴って利用者が増加していますが、令和3年1月のダイヤ改正（土日祝日運休）前の令和元年度実績31,874人と比較すると大幅減となっています。
④新型コロナウイルス感染症の5類移行や路線沿線企業への利用者が増加したことにより、令和元年度実績54,217人と比較して大幅増となっています。
⑤JR和歌山線は横ばい傾向であり、和歌山電鐵貴志川線ではインバウンドの影響により微増となっていますが、令和元年度実績7,367人と比較すると大幅減となっています。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●高齢化が進む中、公共交通の重要性が高まっており、日常生活を支える持続可能な公共交通ネットワークの構築が求められています。
●地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が改正され、地域の関係者の連携・協働（共創）を通じ、利便性・生産性・持続可能性の高い地域公共交通ネットワークへの「リ・デザイン」（再構築）を進めるための枠組みが創設・拡充されています。
●地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が改正され、全ての市町村において地域公共交通計画を策定することが努力義務化されました。
●地域公共交通の利用者数は回復傾向にありますが、全体として全ての交通モードにおいて利用の低迷が続いていることにより特に鉄道会社では存続に関わるほどの経営状況となっています。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は○、それ以外は●）

○公共交通の利用促進につながるさらなる啓発や取組が必要です。
○公共交通の維持・確保に向け、必要な支援の検討・見直しを行う必要があります。
●高齢化、交通弱者の増加に対応し、より使いやすく、持続可能な地域公共交通づくりが必要です。
●地域公共交通軸としての鉄道サービスの維持・改善に向けた取組が必要です。
●地域公共交通に対する馴染み、認知度、利用習慣など意識の向上が必要です。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	公共交通の維持・確保・充実	<ul style="list-style-type: none"> ●「紀の川市地域公共交通活性化再生協議会」において、市内の公共交通の維持・確保・充実が図れるよう協議を進めています。 ●「紀の川市地域公共交通網形成計画（平成30年度策定）」により、交通まちづくりの課題に取り組んできました。 ●令和5年度に、住民の生活に必要な移動を考慮した利便性の向上と、将来にわたって持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築・再整備を目指し、「地域公共交通計画」を策定しました。 ●地域巡回バスや紀の川コミュニティバス、粉河熊取バスの維持・確保のため支援を行っています。 ●運行事業者や沿線自治体と連携し、JR和歌山線と和歌山電鐵貴志川線の利用促進に取り組んでいます。 	低い	<ul style="list-style-type: none"> ●地域公共交通計画（令和5年度策定）を踏まえ、「地域特性に応じた輸送手段の導入」「地域巡回バス幹線軸の見直し」「多様な輸送資源との連携」「各公共交通機関の連携強化」「周辺自治体と連携した取組の推進」「交通拠点の整備」「観光施策と連携した利用環境の整備」「理解醸成や利用促進につながる情報発信・イベントの積極的な実施」「地域公共交通の担い手の確保・育成」に取り組みます。 ●和歌山電鐵貴志川線の現状把握及び課題解決に向けて必要な調査・分析・検証により、和歌山県・和歌山市・事業者と将来にわたって存続するするために必要となる支援のあり方を検討します。
	交通政策課			
②	公共交通の利用促進・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ●地域公共交通の利用促進・啓発を行うため、自治区や各種団体とともに交通機関の乗り継ぎ方法の説明やマイ時刻表の作成、利用促進冊子の作成を支援しました。 ●市ホームページでの情報発信や地域巡回バスのラッピングなど、市民に親しみを持って利用してもらえるよう取り組んでいます。 ●「和歌山線活性化検討委員会」や「貴志川線運営委員会」において、利用促進につながるイベントや情報発信等を協議して事業を実施しています。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●公共交通への関心を高め、利用促進につなげるため、イベントや広報紙・SNS等により分かりやすい情報発信を行います。 ●継続的に「和歌山線活性化検討委員会」や「貴志川線運営委員会」において、利用促進につながるイベントや情報発信等を協議して事業を実施します。
	交通政策課			
③	利用環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●パークアンドライドによる公共交通の利用促進を推進するため、地域の拠点となる駅周辺の市営駐輪場・駐車場の環境整備を進めながら管理・運営しています。 ●予約に応じて設定エリア内の乗降ポイント間を柔軟に運行するデマンド型区域運行サービスについて、紀の川の河北地域で導入しています。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●パークアンドライドによる公共交通の利用を促進するため、継続的に市営駐輪場・駐車場を管理・運営するとともに、より利用促進できるよう環境整備の充実に取り組みます。 ●現行の地域巡回バスについて、デマンド型区域運用サービスを紀の川の河南地域に拡大し、地域内の移動しやすさの向上に取り組みます。
	交通政策課			
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

--

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

- 地域巡回バスの路線を再検討し、通学や通院、買い物など、日常生活の利便性維持・向上につながる公共交通ネットワークの再構築に取り組みます。
- 和歌山電鐵貴志川線が将来にわたって存続するために必要となる支援のあり方を検討します。
- 公共交通への関心を高め、利用促進につなげるため、市民に公共交通の現状などについて分かりやすい情報発信を行います。
- 公共交通の利用を促進するため、駐輪場や駐車場の整備を行います。
- デマンド型区域運行サービス内容の周知強化により利用を促進し、利用者の利便性向上に取り組みます。
- 事業者と行政が連携して地域公共交通の担い手の確保・育成に取り組みます。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
低い	地域巡回バスの路線・ダイヤ改正を実施し、またデマンド型区域運行サービスを導入して地域公共交通の充実を図り、さらに鉄道駅前駐輪場の整備・充実により利便性を高めている中、地域巡回バス・電車などの利用者は増加傾向にありますが、市民満足度は徐々に改善されているものの、依然として低い状況であるため。

施策評価シート（令和6年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	4-2-1 快適な生活環境の維持と地球温暖化対策の推進	施策責任者	市民部長 岡野 和彦
目指す姿	快適で良好な生活環境を守り、維持するため、市民・地域団体・事業者と市が協働・連携し、環境保全に関わる活動を積極的に展開しているまちを目指します。		
関係課	環境衛生課	個別計画	環境基本計画、地球温暖化防止実行計画

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順位	満足度	満足度順位	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 6	3.1	34/39位	3.7	32/39位	●快適な生活環境の維持の満足度は下降傾向となっており、依然として不法投棄は後を絶たない状況が続いている中、空き地管理に対する苦情をはじめ野焼きや悪臭等の各種苦情が市民から寄せられている状況あります。
R 5	4.5	33/39位	-5.4	30/39位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 8 (目標値)	ベンチマーク
①	空き地管理指導に対する対処率	%	実績 達成率 (%)	68.9 81.1	81 95.3	70 82.4			85
②	不法投棄発見件数	件	実績 達成率 (%)	148 103.5	143 100.0	265 185.3			143
③	快適な生活環境の維持と地球温暖化対策に関する取組に対して満足と感じている市民の割合	%	実績 達成率 (%)	12.9 32.3	11.1 27.8	16.2 40.5			40
④	家庭において地球温暖化防止につながる取組を行っている市民の割合	%	実績 達成率 (%)	50.3 67.1	46.5 62.0	47.9 63.9			75
⑤	狂犬病予防注射の接種率	%	実績 達成率 (%)	55 55.0	55.6 55.6	60.1 60.1		100	和歌山県平均(R5) 61.3%

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

①空き地管理指導に対する対処率は、令和5年度と比較し減少しました。空き地管理の指導件数はほぼ同件数ですが、空き地管理指導に対する対処件数が減少したことにより対処率が減少したためです。
②不法投棄発見件数は、令和5年度と比較し大幅に増加しました。正職員と会計年度任用職員各1名の2名体制で市内全域を継続してパトロールすることにより、不法投棄物の発見件数が増加したためです。
③生活環境の維持と地球温暖化対策に関する取組に対しての満足度は、増加しました。しかしながら、依然として多くの苦情が寄せられている状況であり、早急に苦情対応できることもありますが、なかなか対応ができず、苦情の中には民・民によるトラブルから生じる苦情もあります。
④家庭において地球温暖化防止につながる取組を行っている市民の割合は、横ばい傾向にあります。市民の意識改革に向けた啓発を継続して取り組む必要があります。
⑤狂犬病予防注射の接種率は増加しました。老人調査の結果、総登録件数は減少したものの、接種件数はほぼ横ばいであり、依然として飼い主の狂犬病に対する意識が低いため、意識改革に向けた啓発を継続して取り組む必要があります。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●地球温暖化や大気汚染をはじめとした環境問題が注目される中、環境基本計画に基づき、市民が快適で環境と調和した生活が営めるよう、良好な環境の保全に努めています。
●地域美化を推進するため、自治会が実施する水路清掃活動に対する支援を行っており、多数の自治会において実施されていることから水路の衛生が保たれています。また、年間を通して不法投棄監視パトロールを実施していますが、不法投棄は後を絶たない状況です。
●全国的に人口減少や少子高齢化を背景として、適正に管理されていない空き地が増加しています。空き地の所有者に対して適正な管理を求める苦情・相談が寄せられており、所有者に対する適正管理に向けた指導を行っていますが、相続人不存在土地や高齢・病気など所有者の事情により管理不能な土地も増加しています。
●ライフスタイルの変化によりペットを飼う方が増える中、ペットの不衛生な飼育・犬の放し飼い、野良猫の増加などに対する苦情・相談が寄せられています。また、狂犬病予防注射を受けてもらえるように啓発を行っています。
●国は、令和2年10月に令和3年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」を目指すことを宣言しました。市においても令和6年第1回市議会定例会での市長による「地球温暖化対策の推進として、2050年までに二酸化炭素実質排出ゼロに向か、環境に優しい紀の川市を目指します」との表明を「ゼロカーボンシティ宣言」とし、2050年カーボンニュートラルを目指して取り組んでいます。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は○、それ以外は●）

○市民、地域や事業者の環境保全、地域美化などの生活環境に関するさらなる意識の高揚を図る啓発が必要です。
○空き地の所有者に対応してもらえない土地の対処や少子高齢化などにより管理が行き届かない土地の増加による対応が必要です。
○ペットの不衛生な飼育・犬の放し飼い、野良猫、地域猫などの諸問題について、飼い主のみならず動物に関わる人や地域の協力が必要です。
○地域温暖化対策や脱炭素社会の実現に向けた取組の推進が必要です。
●不法投棄を未然に防止、抑制する取組のさらなる強化が必要です。
●「紀の川市再生可能エネルギー発電設備の設置等に関するガイドライン」をもとに、地域住民の安全な生活と環境保全に寄与しながら地域との共生が図れるよう事業者に対し適正な指導に努めていくことが必要です。
●地元飲料水供給施設の老朽化が問題となっていることから、適正な維持管理を継続するための支援が必要です。
●墓地の使用者の調査を継続しているが、使用者不明墓地が2割程度あるため、墓地台帳の整備を完了させることが必要です。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	環境保全の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●市民からの相談や苦情に対して、支所及び出張所等関係機関と連携し、「環境保全条例」や「あき地管理の適正化に関する条例」に基づき、改善してもらえるよう規制や指導を継続して行っています。 ●令和元年度に策定した「環境基本計画」、同年見直した「生活排水処理基本計画」をもとに、良好な環境の保全に努めています。 ●市内の河川と貴志川水質保全対策連絡協議会を通じて貴志川及び支流において、年2回（夏冬）水質検査を実施しています。 ●令和2年度より県から事務移管された「騒音」「振動」「悪臭」について、近隣住民より苦情が寄せられた際は、県と連携し対象事業者の調査を実施し改善指導を行っています。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●市民の環境保全に対する意識の高揚を図るとともに、地域の水質や大気などの環境保全に向けて、「環境保全条例」や「あき地管理の適正化に関する条例」に基づく立入調査などによる規制・指導の充実を図ります。 ●生活排水、工場排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、市民や事業者に対して適正な排水について啓発するとともに、市内河川などの水環境の保全に取り組みます。 ●市内の河川において、年2回（夏冬）水質検査を実施します。 ●「騒音」「振動」「悪臭」について、苦情に対応するため、関係法令や事例の研究を実施し対応を図ります。 ●必要に応じて、環境保全対策審議会を開催し、良好な環境の保全に関する基本的事項について調査・審議に取り組みます。
	環境衛生課			
②	地域環境美化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の水路一斉清掃について、新型コロナウイルス感染症の影響もあり参加自治區は低迷しましたが、徐々に一斉清掃を行う自治區や参加する世帯数も増えてきており、水路清掃に取り組んだ自治區に対し補助金を交付し、官民一体による地域美化に努めています。 ●不法投棄パトロールについて、正職員と会計年度任用職員を配属しパトロールの強化に努めています。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の水路の一斉清掃など市民協働による美化活動がより活発になるよう啓発に取り組みます。 ●適正に管理されていない空き地について、生活環境が悪化しないように所有者に対し指導・管理に取り組みます。 ●不法投棄を未然に防止・抑制するため、警察・県・他市町村・地域との連携を図るとともに、監視パトロールや啓発を強化します。
	環境衛生課			
③	生活衛生の向上	<ul style="list-style-type: none"> ●狂犬病予防注射の必要性を周知するとともに、獣師会と連携し狂犬病の集合注射を実施しています。 ●地元飲料水供給施設組合に対し、施設の維持管理及び水質検査に伴う補助金を交付し、適正に管理していくよう支援を行っています。 ●市営墓地の設備・雑草など適正な維持管理を行うとともに、墓地台帳の整備を実施しています。 ●海南市、紀美野町と連携し総合葬祭場である五色台聖苑を適正運営しています。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●獣師会や動物愛護センターなどの関係団体と連携し、狂犬病予防注射の必要性の周知などペットの飼い主の社会的責務について啓発を行うとともに、県が実施する地域猫対策を推進します。 ●地元飲料水供給施設の安全・安心な供給の確保のため、適正な維持管理の指導・提案に取り組みます。 ●市営墓地を安心して利用いただけるように適正な維持管理に取り組みます。 ●市営墓地について、墓地使用者の台帳整備を進め、墓地台帳の整備完了後はシステムによる管理手法などを検討します。 ●海南市、紀美野町と連携を密にして、総合葬祭施設である五色台聖苑の安定的かつ適正な運営に取り組みます。
	環境衛生課			
④	地球温暖化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●「地球温暖化防止紀の川市第3次実行計画」をもとに、地球温暖化対策をはじめ、緑化活動や再生資源の回収活動など良好な環境保全に関する活動に取り組んでいます。 ●地球温暖化対策としての太陽光発電等再生可能エネルギーについて、近年、防災上の問題、生活環境及び景観への悪影響から、「紀の川市再生可能エネルギー発電設備の設置等に関するガイドライン」を策定しました。 ●令和6年第1回市議会定例会での市長による「地球温暖化対策の推進として、2050年までに二酸化炭素実質排出ゼロに向け、環境に優しい紀の川市を目指します」との表明を「ゼロカーボンティ宣言」としました。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●2050年カーボンニュートラルを目指すため、温室効果ガスの排出量削減に向け、市民、地域や事業者に対しさらなる省エネ行動の定着を促すよう継続的な意識の高揚に向けた啓発に取り組みます。 ●再生可能エネルギーの発電設備設置について、「再生可能エネルギー発電設備の設置等に関するガイドライン」に基づき、地域との共生が図れるよう事業者への周知・指導に取り組みます。 ●「地球温暖化防止実行計画」をもとに、公共施設などの省エネ化を推進し、省エネ機器や再生可能エネルギーの利用促進を図ります。
	環境衛生課			
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

<ul style="list-style-type: none"> ●「環境基本計画」及び「環境保全条例」をもとに、より良い環境保全に向か、快適な生活環境の維持に努めます。 ●河川の水環境保全、水質汚濁防止に努め、家庭雑排水の水質改善や浄化槽の適正管理について啓発を行います。 ●不法投棄監視パトロールを実施し、不法投棄物の早期発見・早期撤去に努め、事故防止、事件防止や再犯抑制に努めます。 ●畜犬の適正管理について、狂犬病予防注射の重要性を啓発し、接種率の向上に努めます。また、ペットに対して愛情をもって適切に飼育していただけるようマナー等についての啓発を行います。 ●市営墓地の維持管理等について、墓地使用者の台帳整備を進め、令和8年度の整備完了を目指します。また、市営墓地の台帳整備の進捗を見ながら空き区画の公募を検討します。 ●地球温暖化対策に向けた脱炭素社会の構築の推進をはじめ、地球温暖化防止に向けた意識の高揚と更なる省エネ活動による生活習慣の普及促進に取り組みます。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	指標における成果について、すべての項目においておむね横ばいです。畜犬における狂犬病予防注射は、飼い主の意識改革を図る必要があります。また、後を絶たない不法投棄件数は、減少傾向に向かわぬ状態が続いていること、空き地管理、野焼きなど各種苦情については、迅速な対応が求められますので、原因者に対して粘り強く指導を行い、意識改革を図る必要があります。さらに、原因者の特定が難しい不法投棄については、岩出警察署の協力を得ながら原因者の摘発に努めていく必要があります。

施策評価シート（令和6年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	4-2-2 ごみや資源物の効率的な収集・処理	施策責任者	市民部長 岡野 和彦
目指す姿	ごみの排出量が減少し、資源が循環して利用されている環境にやさしいまちを目指します。		
関係課	廃棄物対策課	個別計画	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順位	満足度	満足度順位	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 6	7.9	19/39位	48.2	3/39位	●令和6年度の市民意識調査では、ごみや資源物の効率的な収集・処理に係る取り組みに関する満足度は令和5年度とほぼ同じ水準の結果となっています。 ●市民ニーズについては、ごみの減量化や分別は、概ね理解と協力は得られていると感じています。
R 5	7.5	20/39位	43.6		

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 8 (目標値)	ベンチマーク
①	1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	g	実績 達成率 (%)	572 104.6	556 101.6	551 100.7			547 和歌山県平均(R4) 675g
②	ごみ資源化率	%	実績 達成率 (%)	10.8 77.1	10.8 77.1	10.2 72.9		14	
③	ごみ処理・資源化対策を満足と感じている市民の割合	%	実績 達成率 (%)	53.4 89.0	55.7 92.8	59.9 99.8		60	
④	ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる市民の割合	%	実績 達成率 (%)	80.9 89.9	76.5 85.0	76.4 84.9		90	
⑤	出前講座参加人数	人	実績 達成率 (%)	61 61.0	134 134.0	107 107.0		100	

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

- ①1人1日当たりのごみ搬出量は、年々減少傾向となっています。減少した要因のひとつとして、市民のごみ減量に対する意識が高まってきたため、家庭から排出されるごみの量が減少したものと考えられます。
 ②ごみ資源化率は、近年横ばいで推移しています。資源化率が伸びないひとつの要因としては、民間が設置しているリサイクル回収ボックスを利用する市民が多くなったということが考えられます。
 ③ごみ処理・資源化対策において、満足率は59.9%、不満率は11.7%となっている状況で、約6割の市民が満足と感じている結果となっています。
 ④ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる市民の割合は76.4%とほぼ横ばいで推移しています。
 ⑤出前講座を2回開催し参加人数は107人で、令和5年度と比較して若干減少しています。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

- 海洋プラスチックごみ問題や気候変動問題への対応を契機として、プラスチックの資源循環を一層促進するため、2022(令和4)年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されました。本市においても、分別回収の徹底をはじめとした、プラスチックの資源循環に向けた取組をさらに推進することが求められています。
 ●広報紙や出前講座などを通じて、ごみの減量、資源化を推進しています。市民1人1日当たりのごみ排出量については年々減少傾向となっていますが、資源化率はほぼ横ばいの状況であるため、さらなる減量化や資源化に向けた啓発を行っています。また、資源ごみの持ち去り防止対策として、定期的に監視パトロールを行っています。
 ●所定の要件を満たす高齢者などのごみ出し困難家庭への支援策として、戸別収集となる「ふれあい収集」を2022(令和4)年度から実施しています。
 ●効率的な収集体制の構築を図るため、収集業務の拠点となる収集事務所を1か所に集約する整備事業が完了し2024(令和6)年度から運用開始しています。また、ごみ集積所については、設置箇所数に偏りがあるため、市全体の平準化が図れるよう自治会と連携しながら集約を進めています。
 ●ペットボトルの消費量及び収集量の増加に対応するため、2024(令和6)年度からペットボトルの収集頻度を増やしています。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は①、それ以外は●）

- ①ごみの減量化や資源化に対する市民のさらなる理解と認識を高めていく必要があります。
 ●効率的かつ安定的な収集が行える体制の構築が必要です。
 ○引き続き、高齢化などによるごみ出し困難家庭への支援策のあり方の検討が必要です。
 ○長期的で安定的かつ適正なごみ処理の継続が必要です。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	ごみの減量や資源化の推進	●ごみの分別方法やごみの出し方について、市のホームページや広報紙、出前講座などで啓発・周知し、ごみの減量や資源化に対する市民の意識の向上を図りました。 ●増加傾向であるペットボトルの収集頻度を増やし回収率を上げ資源化率の向上を図りました。 ●資源ごみの持ち去り防止対策として、職員による監視パトロールを実施しました。	普通	●出前講座、産業まつりでの3R（リデュース・リユース・リサイクル）の啓発に努め推進と協力をお願いします。また、ごみの出し方ルールとマナーの冊子をもとに、市民協働により、ごみ排出量の抑制と収集効率向上を図っていきます。 ●資源ごみの持ち去り防止対策の監視を引き続き実施します。
	廃棄物対策課			
②	効率的な収集体制の構築	●収集業務の拠点となる収集事務所を1か所に集約し2024（令和6）年度から運用開始。収集業務の一元化を図っています。 ●ごみ収集の効率化を図るため、各区長会にて周知するなど、自治会単位で集積所の集約化を図っています。	普通	●安全で安定的かつ効率的な収集を行える体制の構築に取り組みます。 ●市民の理解と協力を求めながら、ごみ集積所の集約に向けた取組の推進を図ります。 ●安定したごみ収集業務の遂行と安全性を確保するため、ごみ収集車両を計画的に購入整備していきます。
	廃棄物対策課			
③	収集サービスの充実	●ふれあい収集の現状を検証し、令和5年度に対象要件の改定を行いました。 ●電話予約による粗大ごみの戸別回収に取り組んでいます。	普通	●家庭ごみの排出が困難な高齢者や障害者を対象に、ふれあい収集を行うことにより日常生活の負担を軽減し、在宅生活を支援します。 ●ふれあい収集の現状を検証し、ごみ出し困難者に対する支援策の拡充を検討します。 ●粗大ごみを紀の海クリーンセンターへ持ち込むことが困難な家庭を対象とした戸別収集を引き続き実施します。
	廃棄物対策課			
④	ごみの適正処理	●紀の海クリーンセンターにおいて、安定的で適正なごみ処理業務が行えるよう、紀の海広域施設組合及び構成市町である海南市、紀美野町と定期的に会議を行うなど連携を密にして取り組んでいます。	普通	●海南市、紀美野町と連携を密にし、紀の海クリーンセンターの安定的で適正な運営に取り組みます。 ●近畿2府4県で発生する廃棄物の最終処分場の整備や確保を進めるため、大阪湾に埋立処分場を設けた大阪湾フェニックス事業の運営に引き続き参画していきます。
	廃棄物対策課			
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

- 安全で安定的かつ効率的な収集を行える体制の構築に取り組みます。
- 安心・安全・清潔な生活環境を守り、効率的で衛生的な収集が行えるよう、ごみの分別排出、集積所の集約化を推進するとともに適正配置に向け自治区と相談、協議を行いながら取り組みます。
- 高齢者などのごみ出し困難家庭への支援策として「ふれあい収集」を実施しております。今後も引き続き、この制度を市民に浸透するよう、周知徹底を図るとともに、自治区と相談、協議を行いながら地域と一緒に取り組みます。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	●ごみ集積所の集約や設置については、少しずつあるが進展が見られます。 ●高齢者などごみ出し困難者への支援策として「ふれあい収集」を実施するなど、各施策が適切に遂行されています。 ●収集業務の拠点となる収集事務所を1か所に集約し2024（令和6）年度から運用が開始しております。ごみ収集は市民の生活や経済活動の安定確保に不可欠な業務であることから、市民サービスの維持及び向上を考慮しつつ、安全で安定的かつ効率的な収集を行える体制の構築を進める必要があります。 ●ペットボトルの消費量及び収集量の増加に対応するため、2024（令和6）年度からペットボトルの収集頻度を増やしています。

施策評価シート（令和6年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	4-2-3 適切な生活排水対策の推進	施策責任者	市民部長 岡野 和彦
目指す姿	適切な生活排水対策を行い、良好な河川環境と快適で衛生的な生活環境が保全されているまちを目指します。		
関係課	環境衛生課、下水道課、那賀支所	個別計画	流域関連公共下水道全体計画、流域関連公共下水道事業計画、下水道事業経営戦略（公共下水道事業・農業集落排水事業）、一般廃棄物処理基本計画（生活排水処理基本計画）

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順位	満足度	満足度順位	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 6	5.9	28/39位	25.0	17/39位	●河川等の水質改善に関して水辺の自然ふれあい環境づくりのため、下水道整備の早期実施を求める意見があります。 ●合併処理浄化槽の設置件数は増加傾向にあり、下水道認可区域の縮小に伴い補助金交付対象エリアが拡大し、また、配管工事費や撤去工事費も補助制度の対象となり普及が進んでいる状況です。
R 5	4.7	30/39位	19.0	16/39位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 8 (目標値)	ベンチマーク
①	汚水処理人口普及率	%	実績 達成率 (%)	76.7 95.9	79.6 99.5	81.7 102.1			80 全国平均(R5)93.3% 和歌山県平均(R5)70.7%
②	生活排水処理対策に対して満足と感じている市民の割合	%	実績 達成率 (%)	32.9 82.3	30.5 76.3	34.1 85.3			40
③	供用開始区域面積	ha	実績 達成率 (%)	262.53 80.4	273.98 83.9	276.96 84.8			326.49 岩出市(R6末)895ha 69.7%
④	公共下水道接続率	%	実績 達成率 (%)	66 77.6	66.5 78.2	69.4 81.6			85 岩出市(R6)59.3%
⑤	合併処理浄化槽の法定検査（11条検査）の受検率	%	実績 達成率 (%)	64.6 86.1	66.4 88.5	68.7 91.6			75 和歌山県平均(R6)66.6%

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

- ①汚水処理人口普及率は、公共下水道の普及及び合併処理浄化槽への転換により、微増傾向にあります。
- ②快適で衛生的な生活環境を創造するため、生活排水対策の重要性について啓発を継続的に実施し、市民満足度を向上させる必要があります。
- ③公共下水道全体計画を令和2年度において縮小したことにより、令和6年度の整備率は33.7%となっています。（R5:33.5%、R4:33.1%）
- ④接続率は、個人負担が必要なことから目標と実績に乖離があるため、普及促進を図り下水道接続への意識と理解を高めていく必要があります。
- ⑤合併処理浄化槽の法定検査の受検率は、合併処理浄化槽設置整備事業補助金の申請者（浄化槽設置管理者）に対し、浄化槽管理講習会の受講を義務付けていることにより徐々に向上していますが、県平均は超えているものの依然として低い受検率であります。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

- 国は下水道整備の10年概成（令和8年度末）を掲げており、施設の整備から維持管理へと重点をシフトしています。
- 家庭排水の改善を図るため、合併処理浄化槽の設置促進として、個人の住宅で設置された方に対して補助金を交付しています。また、平成30年度から浄化槽設置に伴う配管工事、令和4年度からくみ取り便槽の撤去工事に対して補助制度を新設しています。
- 補助金申請者には浄化槽管理講習会の受講、保守点検・清掃・法定検査の契約を条件とすることにより、合併処理浄化槽の適正な維持管理につながっています。また、浄化槽台帳のシステム化により、台帳の適正管理に努めています。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は○、それ以外は●）

- 人口減少や地域の実情に応じた効率的で効果的な汚水処理施設の整備を推進し、汚水処理人口普及率の向上を図る必要があります。
- 浄化槽の本来持つ機能を十分に發揮し、水質保全が図れるよう、保守点検・清掃・法定点検などの維持管理の徹底を促す必要があります。
- 公共下水道の早期概成に向けた計画的な整備が必要です。
- 下水道事業への理解促進と未接続世帯の解消が必要です。
- し尿くみ取り便槽や単独浄化槽から公共下水道、合併処理浄化槽への転換を推進し、汚水処理人口普及率の向上を図る必要があります。
- 市直営し尿処理事業の安定運営のため、関係者に対し事業収支の状況を報告し、協議を行っていく必要があります。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	合併処理浄化槽の普及促進と適正な維持管理の推進 環境衛生課	●合併処理浄化槽の設置に要する費用に対して補助金を交付し、市民の負担を軽減することで、合併処理浄化槽の設置及び単独処理浄化槽やくみ取り便槽からの転換を推進し、汚水処理人口普及率の向上に努めています。 ●水質保全センター、清掃業者と連携を図り、保守点検・清掃・法定検査の受検率の向上に向け、浄化槽台帳のシステム化に着手し適正な台帳管理により、水質汚濁防止に努めています。	普通	●合併処理浄化槽の設置に要する費用に対して補助金を交付し、新設のほか、単独処理浄化槽やくみ取り便槽からの転換などによる市民の負担を軽減することで普及促進を図り、汚水処理人口普及率の向上に取り組みます。 ●浄化槽台帳に基づき保守点検・清掃・法定検査の受検率を向上させるため、水質保全センター、清掃業者と連携を図り、未受検者に対し正しい浄化槽の維持管理について啓発に取り組みます。 ●浄化槽維持管理の適正化による排水対策の啓発・指導を行い、システム化した浄化槽台帳をもとに、浄化槽清掃率の向上に取り組みます。
②	し尿の適正処理 環境衛生課	●岩出市とともに那賀衛生環境整備組合の運営に参画し、組合運営が適正に行われるよう取り組んでいます。 ●市直営し尿処理事業については、決算の収支状況を確認し、安定的に運営できるよう取り組んでいます。	普通	●岩出市と連携を密にし、し尿処理施設である那賀衛生環境整備組合の安定的で適正な運営に取り組みます。 ●し尿処理許可業者と連携し、くみ取り、浄化槽清掃の適正な実施を図ります。 ●市直営し尿処理事業の安定運営に向け、今後も引き続き関係者に対し収支状況を説明し協議を行います。
③	下水道の計画的な整備 下水道課	●予算の範囲で計画的に整備を進めてきました。 ●維持管理においては、事後保全的な修繕を行ってきています。 ●整備の広がりに伴い使用料収入は増えています。 ●令和8年度において西山地区農業集落排水施設の公共下水道接続に向け、工事及び事務手続きを行っています。	低い	●用途地域を中心に事業計画に従い整備を推進します。 ●効率的な事業経営を目指し、令和8年度西山地区農業集落排水施設の公共下水道への接続事業を引き続き行います。
④	下水道の適正な維持管理と普及促進 下水道課	●長山団地内の老朽化した管渠の更新改築工事を令和3年度より行っています。 ●公共下水道の接続率向上にむけ、未接続世帯等を訪問し普及促進を行ったことにより接続率は微増傾向となっています。	低い	●令和7年度完成に向け、長山団地の老朽化した管渠の更新改築工事を引き続き行います。 ●計画的な施設の維持管理を行うことで、施設の長寿命化に努めます。 ●供用開始区域における未接続世帯への啓発を推進し、接続率の上昇を図ります。
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

- 県に対して、下水道工事補助金の拡充、宅内排水設備に係る補助制度の新設を要望しています。
- 令和6年度において、水防法第14条の2に基づき都市下水路集水区域内における雨水出水浸水想定区域図を作成し、令和7年3月31日に公表いたしました。

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

- 「地域循環型社会形成推進第IV期計画」（令和8年度～令和12年度）をもとに補助金を交付し、汚水処理人口普及率の向上に向け合併処理浄化槽の設置促進を図ります。
- 浄化槽の適正な維持管理を行い、生活排水による水質汚濁の防止とともに、システム化した浄化槽台帳をもとに、浄化槽清掃率の向上に取り組みます。
- 市直営し尿処理事業の安定運営に向け、今後も引き続き関係者に対し事業収支状況を報告し協議を行います。
- 社会情勢の変化や国庫補助金の見込資金不足により、事業の進捗に遅れがでていること、また、地形等により公共下水道の施工が困難である箇所が事業計画に含まれていたため、これらを見直し事業計画の変更を行い、都市環境の整備と公共用水域の水質保全を図ります。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
低い	●人口減少や地域の実績に応じた効率的かつ効果的な汚水処理施設の整備を推進する必要があります。 ●下水道事業のより一層の経営健全化と未接続世帯の解消が必要です。 ●居住地域が分散し、下水道の整備が難しく、また、合併処理浄化槽の設置義務化以前の単独浄化槽が多く残り、単独処理浄化槽は高齢者世帯に多く使用され、合併処理浄化槽への転換の動機が働かないなどの理由から汚水処理人口普及率が向上しない要因となっています。

施策評価シート（令和6年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	4-2-4 水道水の安定的な供給	施策責任者	上下水道部長 植田 英雄
目指す姿	安全で安心な水道水を安定的に供給するまちを目指します。		
関係課	上下水道経営課、水道工務課	個別計画	水道事業基本計画、水道事業ビジョン、水道事業経営戦略

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順位	満足度	満足度順位	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 6	13.6	13/39位	66.8	1/39位	●令和6年度に実施の市民意識調査において、基本施策全39項目の内「水道水の安定的な供給」の満足度については、66.8%と最も高い評価を得ています。 ●普及率は約95%となっており、水道は必要不可欠なライフラインとして、満足度は高い評価となっています。また、近年頻発している災害などにより、防災時の水の役割や必要性を痛感していることから、その重要度において前年度より低いが、依然として高い度合いとなっています。
R 5	16.4	9/39位	59.4	1/39位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 8 (目標値)	ベンチマーク
①	配水池耐震化率	%	実績 達成率 (%)	44.1 110.3	47 117.5	47 117.5		40	全国平均(R4)63.5% 県平均(R4)55.4%
②	有収率	%	実績 達成率 (%)	83.8 98.6	83.9 98.7	84 98.8		85.0	全国平均(R4)89.8%
③	企業債残高対給水収益比率	%	実績 達成率 (%)	546.99* 108.3	482.09* 108.3	476.69 108.3		440.0	類似団体(R4)307.3%
④	水道の安定供給に対して満足と感じている市民の割合	%	実績 達成率 (%)	63.3 79.1	66.9 83.6	72.6 90.8		80.0	
⑤	基幹管路の耐震適合率	%	実績 達成率 (%)	31.8 99.4	32.1 100.3	32.4 101.3		32	全国平均(R4)42.3% 県平均(R4)34.6%

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

- ①耐震化事業である粉河高区配水池の工事が完成(R5)したことで耐震化率が上昇し目標値を達成しているが、依然として全国平均値および県平均値より低い水準であることから、引き続き計画的に整備・更新を行います。
- ②漏水調査、配水及び給水管の修繕により増加傾向となっています。
- ③令和6年度実施の水道基本料金免除を実施しなかった場合は、442.2%となり、類似団体よりは高い数値にあるが、企業債の適切な充当率により企業債残高は減少傾向にあります。
- ④市民意識調査において、「紀の川市のこれまでの取り組み」全39項目の内、最も高い評価を得ています。
- ⑤若干、基幹管路耐震適合率が目標値を上回っているが、依然として全国平均値および県平均値より低い水準であることから、基幹管路の耐震化事業など継続的に整備・更新を行っていきます。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

- 平成30年度において、民間企業の水道事業への参入や、市町村の枠を超えた広域連携を柱とする水道法の改定がありました。
- 高度経済成長期に整備された水道施設の老朽化が全国的に問題となっています。
- 本市においても南海トラフ、東南海地震による震度6強の地震発生が予想されるため、水道施設の耐震化や防災・危機管理体制の強化が必要です。
- 全国的に人口減少に伴う給水人口の減少や節水型社会の浸透により、水需要は減少傾向にあります。
- 中長期的な経営の基本計画である「水道事業経営戦略」を令和2年度までに策定するよう総務省から要請がありましたが、本市は、平成30年度に策定しました。
- 水道事業における技術継承は、人員（材）不足の深刻さが増しており、事業継続性への影響が懸念されています。
- 令和4年度において、「和歌山県水道広域化推進プラン」が策定・公表されています。
- 厚生労働省が所管する上水道・食品関連の業務を国土交通省や環境省に移管する改正設置法が令和6年4月より施行され、厚生労働省が所管する水道業務のうち、老朽化対策や災害時の復旧支援などを含めた上水道整備・管理業務を国土交通省に、水質基準の策定といった環境保全業務は環境省に移管されました。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は○、それ以外は●）

- 給水収益の減少に対応した健全な財政運営を図る必要があります。
- 老朽化した水道施設を計画的に更新整備する必要があります。
- 大規模地震などの災害に備えて施設の耐震化や防災・危機管理体制の強化が必要です。
- 継続して給水が行えるよう、職員が持つ知識や技術の継承などの取組が必要です。
- 水道事業ビジョン及び水道事業経営戦略については、投資計画と財源計画の整合性を確保するため、令和10年度までに改訂が必要です。
- 工業用水道事業経営戦略を策定してから5年が経過することで、施策や事業の進捗状況の把握、水需要予測の見直し等の中間評価を行う必要があります。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	水道事業の安定経営 上下水道経営課	<ul style="list-style-type: none"> ●水道事業運営審議会において、将来においても安全で安心な水道水を供給し続けるため、水道料金の適正な水準を設定し、令和2年5月使用分(7月請求分)から、平均料金改定率18%の引き上げを適用しました。 ●令和元年度から令和10年度の10年間の計画期間として、投資計画と財政計画との均衡を図り、経営基盤の強化を目的に、水道事業経営戦略を策定し、令和3年度には中間評価を行いました。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●水道事業経営戦略の最終年度（令和10年度）に向け、目標値を達成するための適切な進捗管理を行います。 ●令和8年度から令和10年度の3ヵ年での水道事業ビジョン改定業務に併せて投資計画と財源計画の整合性を図るため、水道事業経営戦略の改定を検討します。 ●経営の効率化とサービスの向上に向けて、民間活力を導入する業務範囲の拡大を検討します。
②	重要施設の耐震化の推進 水道工務課	<ul style="list-style-type: none"> ●配水管の更新を実施する際には耐震性を有する資材を使用し、管路の耐震化を図っています。また、配水池の耐震化については、地震発生時に配水池の水の流出を防ぐ緊急遮断弁を西野山配水池、貴志川第1配水池、貴志川第3配水池の3箇所に設置済みです。 ●粉河高区配水池の耐震化工事が完成しました。（R5） 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●安全・強靭・持続の基本方針に則り、施設全般にわたる耐震化を図ります。 ●更新計画の一部見直しに伴い、浄水施設の耐震化工事を進めていきます。
③	老朽化施設の計画的な更新 水道工務課	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の重要度を考慮し、優先度の高い施設から計画的に更新を実施し、優先度の低い施設においては、施設の延命化を図りつつ施設の維持管理を行っており、漏水、施設修繕費用の縮減、有収水量の向上が認められます。 ●水道事業ビジョンを策定し5年が経過したことで、施策や事業の進捗状況の把握、水需要予測の見直し及び更新計画の一部見直し等の中間評価を行いました。（R3） ●貴志川配水区の安定供給を図るため、貴志川浄水場へ急速ろ過機を新たに2基を設置しました。（R4～5） 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●安全・強靭・持続の基本方針に則り、老朽化施設の更新を行います。しかしながら施設の更新には多額の費用を要するため、投資計画に基づき優先度の高い施設から計画的、効率的に更新を実施します。優先度の低い施設は延命化を図り、安全・安心な水の安定供給を図ります。
④	防災・危機管理体制の強化 水道工務課	<ul style="list-style-type: none"> ●被災時における対応マニュアルとしての「事業継続計画（BCP）」を、現況の水道施設や管理体制等に応じたものに見直しました。（R4） ●防災力向上の一環として、可搬式発電機の配備及び給水コントローラ・仮設給水栓の整備を行い、危機管理体制の強化を図りました。 ●災害などで断水が発生した場合に備え、給水車への給水を行う拠点を整備し、応急給水機能の向上を図りました。（R6）2ヶ所整備：①穴伏浄水場・②貴志川第3配水池 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●能登半島地震における応援活動の教訓・課題を整理し、BCPを必要に応じて随時更新します。 ●災害時に備え、円滑に応急給水活動が行えるように、継続的に訓練を実施します。
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

- 各避難所・主要施設・病院等重要施設の高所にある受水槽等への補水や、断水・災害発生時に必要最低限の水を迅速かつ効率的に安定供給し、給水活動を行うことができるよう加圧ポンプ搭載の給水車を導入（配備）しました。（R3）

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

- 市民にいつまでも、安全・安心な水道水を安定的に供給できるよう安全・強靭・持続を基本方針とし、いつ飲んでも安全で信頼される水道、災害に強くたくましい水道、いつまでも市民の近くにあり続ける水道を目指します。
- 更新計画を基に将来の需要や施設規模、配水エリアを考慮し、浄水・ポンプ・配水施設の耐震化を行い、管路については、配水池から重要施設を結ぶ基幹となる水道管から優先的に更新を進めます。
- 緊急時に必要な物資・機器等の整備を行います。
- 経営戦略に掲げた投資計画の実現のため、財政計画の進捗管理を行っていきます。
- 水道事業ビジョン及び水道事業経営戦略については、投資計画と財源計画の整合性を確保するため、令和9年度から令和10年度の2ヵ年で改訂を行います。
- 工業用水道事業経営戦略を策定してから5年が経過することで、投資計画と財政計画との均衡が図れているか、水需要予測は適切であるかなどの進捗状況の把握及び見直しなどの中間評価を行います。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少と施設の老朽化による今後の事業環境から、持続して水道水を供給し続けるための経営戦略を策定し、この戦略を具現化するための財源確保として、令和2年5月使用分（7月請求分）から、平均料金改定率18%の引き上げを適用しました。 ・令和6年度実施の水道基本料金免除を実施しなかった場合は、442.2%となり、類似団体よりは高い数値にあるが、企業債の適切な充当率により目標値を達成できる見込みとなっています。

施策評価シート（令和6年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	4-3-1 豊かな自然環境の保全	施策責任者	農林商工部 西 博行
目指す姿	森林や水辺の有する多面的機能が十分に発揮され緑豊かな環境が守られているまちを目指します。		
関係課	林務課、農地整備課、教育総務課、建設総務課	個別計画	環境基本計画、農村環境計画、鳥獣被害防止計画、森林整備計画

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順位	満足度	満足度順位	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 6	5.6	31/39	47.5	4/39	●「豊かな自然が残っていると感じている市民の満足度」は、「満足」「まあ満足」の割合が、高い数値となっています。 ●市民意識としては、重要度が顕著に低く、満足度は非常に高い状況が続いています。
R 5	4.7	30/39位	40.6	4/39位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 8 (目標値)	ベンチマーク
①	森林経営管理事業における間伐実施面積	ha	実績 達成率 (%)	9.75	13.12	22.92		4年間で40.0ha	
②	狩猟免許保有者数	人	実績 達成率 (%)	237 89.4	235 88.7	216 81.5		265	
③	豊かな自然環境の保全に対して満足と感じている市民の割合	%	実績 達成率 (%)	47.1 94.2	40.6 81.2	47.5 95.0		50.0	
④			実績 達成率 (%)						
⑤			実績 達成率 (%)						

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

- ①森林経営管理事業に基づき集積計画が設定された山林について、順次間伐を行っています。間伐は令和3年度から行っていますが徐々に増加しています。
 ②狩猟免許保有者数は、免許取得に対する補助などを利用し令和6年度には7人の新規取得がありました。高齢等を理由に免許の更新をしない人もいるため令和5年度と比べ減少となりました。
 ③満足度の順位が高い要因としては、南北に山脈があり、中央には紀の川の清流が流れています。自然に囲まれた地形を感じている方が多いためと考えられます。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

- 林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を推進するため、森林所有者に代わって森林経営管理を市町村や意欲と能力のある民間事業体などが持続的に行っていくことを内容とする森林経営管理法が平成31年4月1日に施行されました。
 ●森林経営管理法を踏まえ、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的確保する観点から平成31年3月に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が成立した。
 ●農業従事者自らが狩猟免許を取得することを推進していくことが必要です。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は○、それ以外は●）

- 豊かな自然環境を保全し、将来に継承させるための啓発や教育が必要です。
 ○森林の多面的機能を維持・発揮させるため、適正管理の推進が必要です。
 ○森林における鳥獣被害の抑制を図る必要があります。
 ○老朽化しているハイランドパーク粉河をはじめとした山村振興施設や林道の適切な維持管理が必要です。
 ●近年、紀の川・貴志川の河川内に土砂・ごみが堆積し草木が生い茂っており水辺とのふれあいが困難となっています。
 ●アライグマ被害防止に係る処分について職員以外での対応を検討する必要があります。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	森林環境の保全 林務課	●人工林の間伐など森林の整備を推進するため、間伐材の搬出に対して補助制度を創設し整備を支援しています。 ●森林病害虫対策として、特別防除（空中散布）、地上散布、伐倒駆除を行っています。	普通	●今後は間伐材搬出の補助金拡充の検討し整備を推進します。 ●今後も森林病害虫の駆除と発生予防に取り組みます。 ●紀の川市独自の間伐支援事業補助を行います。 ●森林環境譲与税を有効活用し森林整備等を行います。
	有害鳥獣の捕獲対策 林務課	●狩猟免許取得に対し補助を行っています。 ●鳥獣被害対策実施隊による追い払い、捕獲対策に取り組んでいます。 ●有害鳥獣捕獲事業補助金の拡充を検討し捕獲活動を支援しています。 ●有害鳥獣による被害に対して、鳥獣被害対策実施隊を組織し、市として主体的に有害捕獲の取組を実施しています。 ●獣友会との連携により、有害鳥獣の捕獲対策を実施し、令和6年度ではイノシシ499頭、シカ241頭、アライグマ661頭、カラス789羽等の捕獲を行いました。		●今後も狩猟免許取得に対し補助を行います。 ●今後も鳥獣被害対策実施隊による捕獲対策に取り組みます。 ●今後も有害鳥獣捕獲事業補助金により捕獲活動を支援します。 ●近年民家付近への出没が増加しているため、人員や補助金を増加し対応していきます。
③	自然環境保全につながる教育・啓発の推進 林務課・教育総務課・建設総務課	●保育所、幼稚園に対して積み木を配布しました。 ●河川公園で利用者が水辺環境とふれあえる場を提供しました。 ●小学生対象に木工教室を開催しました。	普通	●今後も木材や木製品に親しみを持つてもらえるよう木育を推進します。 ●今後も小学生対象に木工教室を開催します。 ●国や県、関係機関と連携し、市民が安全に水辺の自然とふれあうことができるよう、河川の清掃活動の啓発をします。
	山村振興施設と林道の適正な維持管理 林務課	●山村振興施設である老朽化しているハイランドパーク粉河の水道施設の薬注ポンプの交換をしました。 ●林道のパトロール及び崩土除去や倒木除去等により利用者が安全・安心に走行できるよう維持管理に努めました。		●今後もハイランドパーク粉河の老朽箇所を順次改修していきます。 ●今後も林道パトロールを強化し、通行に支障をきたす箇所があれば、草刈、崩土除去等を行い、安全に走行できるよう努めます。
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

●森林の多面的機能を維持・發揮させるため、森林経営管理事業等により森林の間伐を進め、持続可能な森林づくりに努めます。 ●有害鳥獣対策には、捕獲活動支援を充実し、被害軽減に根気よく取り組みます。 ●関係機関と連携し自然環境保全に対する啓発等を推進します。 ●安全・安心に利用していただくため、山村振興施設の修繕、林道の維持管理に努めます。

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	豊かな自然環境の保全について、市民からは例年高い満足度を得ていますが、災害の防止など森林の多面的機能を維持し發揮させるためには適切な管理の推進が必要であるため、森林経営管理事業をはじめ様々な施策により持続可能な森林づくりを行う必要があります。また、有害鳥獣対策により山村周辺の環境維持に努め、山村振興施設、林道の維持管理を行い安心して自然に触れ合えるよう事業を進めていく必要があります。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	豊かな自然環境の保全について、市民からは例年高い満足度を得ていますが、災害の防止など森林の多面的機能を維持し發揮させるためには適切な管理の推進が必要であるため、森林経営管理事業をはじめ様々な施策により持続可能な森林づくりを行う必要があります。また、有害鳥獣対策により山村周辺の環境維持に努め、山村振興施設、林道の維持管理を行い安心して自然に触れ合えるよう事業を進めていく必要があります。